

(公印省略)

5 福介連監指第 42 号
令和 5 年 5 月 8 日

各日常生活支援総合事業所 管理者 様
各市町村地域包括支援センター管理者 様
各市町村介護保険担当課長 様
各支部事務長 様

福岡県介護保険広域連合
事 務 局 長

新型コロナウイルス感染症に係る日常生活支援総合事業（訪問型サービス（A2、A3）、通所型サービス（A6、A7））の報酬の考え方について（通知）

日頃より、当広域連合の介護保険事業の運営にご理解ご協力いただきありがとうございます。

当広域連合において、下記のとおり日常生活支援総合事業（訪問型サービス（A2、A3）、通所型サービス（A6、A7））の報酬の考え方について運用しておりましたが、当取扱いを終了いたしますのでお知らせいたします。

記

1 終了する取扱い

- (1) 令和 2 年 4 月 16 日付 2 福介連監指第 33 号「新型コロナウイルス感染症に係る日常生活支援総合事業（訪問型サービス（A2、A3）、通所型サービス（A6、A7））の報酬の考え方について」
- (2) 令和 2 年 4 月 22 日付 2 福介連監指第 40 号「新型コロナウイルス感染症に係る日常生活支援総合事業（訪問型サービス（A2、A3）、通所型サービス（A6、A7））の報酬の考え方について（第 2 報）」
- (3) 令和 2 年 5 月 11 日付 2 福介連監指第 44 号「新型コロナウイルス感染症に係る日常生活支援総合事業（訪問型サービス（A2、A3）、通所型サービス（A6、A7））の報酬の考え方について（第 3 報）」

2 取扱いの終了日

令和 5 年 5 月 7 日まで

【問い合わせ先】

福岡県介護保険広域連合事業課
(係名：電話番号)

給 付 係：092-981-9073

監査指導係：092-981-9075

指 定 係：092-981-9074